

食品安全委員会（第1024回会合）議事次第

1. 日時及び場所

令和8年5月12日（火） 14:00～
第一会議室

2. 出席委員（7名）

祖父江友孝（委員長）
浅野 哲（委員長代理 第一順位）
頭金正博（委員長代理 第二順位）
春日文子（委員長代理 第三順位）
小島登貴子
杉山久仁子
松永和紀

3. 議 事

- (1) 器具・容器包装ポジティブリスト制度における既存物質に関する食品健康影響評価依頼計画について
- (2) 令和8年度食品健康影響評価依頼予定物質（食品中の暫定基準を設定した農薬等）等について
- (3) 令和8年度食品健康影響評価依頼予定物質（飼料中の暫定基準を設定した農薬）について
- (4) 食品安全基本法第24条の規定に基づく委員会の意見の聴取に関するリスク管理機関からの説明について
 - ・農薬 6品目
（消費者庁からの説明）
カスガマイシン
テトラニリプロール
トリホリン
ピメトロジン
プロスルホカルブ
プロパモカルブ

- ・ 農薬及び動物用医薬品 1 品目
（消費者庁からの説明）
カルバリル

 - ・ 遺伝子組換え食品等 1 品目
（消費者庁からの説明）
KN012 株を利用して生産された β -ニコチンアミドモノヌクレオチド
- (5) 食品安全基本法第 24 条の規定に基づく委員会の意見について
- ・ 農薬「アラクロール」に係る食品健康影響評価について
- (6) その他

4. 配布資料

- (1) 器具・容器包装ポジティブリスト制度における既存物質に関する食品健康影響評価依頼計画について
- (2-1) 令和 8 年度食品健康影響評価依頼等について
- (2-2) 令和 7 年度暴露量算出結果に伴う推定摂取量の報告について
- (3) 飼料中の残留農薬基準の設定に係る食品健康影響評価依頼計画について（令和 8 年度）
- (4-1) 食品健康影響評価について〈カスガマイシン〉
- (4-2) 食品健康影響評価について〈テトラニリプロール〉
- (4-3) 食品健康影響評価について〈トリホリン〉
- (4-4) 食品健康影響評価について〈ピメトロジン〉
- (4-5) 食品健康影響評価について〈プロスルホカルブ〉
- (4-6) 食品健康影響評価について〈プロパモカルブ〉
- (4-7) 食品健康影響評価について〈カルバリル〉

- (4-8) 食品安全基本法第24条第1項第1号に基づく食品健康影響評価について
- (4-9) 食品健康影響評価について<KN012株を利用して生産されたβ-ニコチンアミドモノヌクレオチド>
- (5) 農薬に係る食品健康影響評価の審議結果について<アラクロール>